

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和4年度		
施設名	秋田県営銚立ビジターセンター	設置年	昭和 60 年
所在地	にかほ市象潟町小滝字銚立地内		
指定管理者	にかほ市		
県所管課	自然保護	課	調整・自然環境 チーム

1 施設の概要

設置目的	自然公園の利用の増進を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与することを目的に設置したもので、鳥海国定公園の鳥海ブルーライン五合目(銚立)に位置し、鳥海山の概要、なりたち、地質、動植物などを映像やパネルで展示している。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における、当該施設の位置付け・目標 生物の多様性の確保と自然公園等の適正な管理					
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として、当該施設に求められているもの 自然環境学習拠点施設等の利用者数の増加					
施設の面積	建築面積388.80㎡、延床面積377.73㎡					
主な設置施設	展示施設					
指定管理業務の内容	料金制	有(利用料金併用制・完全利用料金制) <input checked="" type="radio"/> 無(指定管理料制)				
	料金設定					
	サウンディング実施対象施設	※	×	←○、×を記入		
	指定期間	令和3年4月1日		～	令和8年3月31日	
	営業期間・時間	4月28日～10月31日・営業時間は原則常時業務				
	銚立ビジターセンターに関する次の業務 ①施設および設備の維持管理に関する業務 ②その他、山荘の管理に関し知事が必要と認める業務					
自主事業の内容	鳥海山に関連した写真展を開催					
直近3年の年間利用者数	R 2	6,387 人	R 3	3,893 人	R 4	16,774 人
直近3年の年間料金収入	R 2	千円	R 3	千円	R 4	千円
直近5年の収支決算(単位:千円)		H 3 0	R 元	R 2	R 3	R 4
収入計						
利用料収入						
指定管理料						
その他収入						
支出計						
人件費						
人件費以外						
差引						

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の2～3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

(観点 I) 施設の設置目的(施設の目指す姿)の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

※協定書に記載した運営方針・施設の利用目標を記載
(R 6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和4年度の目標	施設開館期間中は、登山客及び観光客を対象とした観光情報の提供場所として開放するとともに、鳥海山の自然や歴史について展示コーナーを設置し、来館者に自然保護への啓蒙を図る。
----------	--------------------------------------------------------------------------------------

○指定管理者による実績報告

直近3年の実績	年度	R元年度	R2年度	R3年度
	目標		12,000	12,500
実績		12,129	6,387	3,893
達成率		101.1%	51.1%	55.6%
令和4年度の実績	実績	16,774	達成率	139.8%
	具体的な取組とその効果	令和3年度にリニューアルをしていただいたおかげで、利用者数が増加した。入口にも大きくリニューアルしたことを宣伝したため利用者数が伸びた。また、一時外していた写真も再度配置したことにより四季折々の鳥海山の姿を来館者に見せることができた。		
令和5年度の目標(設定根拠)	目標	17,000		
	設定根拠	令和5年度より新型コロナウイルス感染症も5類に移行することにより、更なる観光バス等が銚立地区に来ることが予想される。のぼり等でPRしながら来館者数を伸ばしたい。		

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

(観点 I) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	リニューアルしたことにより、一度来たことのある人も足を運んでもらえたのではないかと考えている。今後は定期的に写真の入れ替えなどを行い、定期的に足を運んでもらえるような施設にしていきたい。
県(所管課)	A		

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

（観点Ⅱ）施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度の状況 (直近3年)	R元年度	R2年度	R3年度	
	84.0	98.0	90.8	
令和4年度の実績	実績	95.4		
	具体的な取組とその効果	アンケート調査の結果を区分けし、要望等については優先順位をつけ対応してきた。また、苦情等に関しては、管理人に随時指示等を行い、利用客の満足度に繋げている。		

（観点Ⅱ）の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	リニューアルにより土足で入館できるようになったため、要望が減った。今後も利用者の満足度向上のためにアンケートによる聞き取りを行い、より良い施設にしていきたい。
県 (所管課)	A		

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：満足度80%以上 B：A及びC以外 C：満足度60%未満

（観点Ⅲ）効率性の向上等に関する取組

（1）経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	経費の低減実績	光熱水費については水道代や電気代も生じていないため、発電に使用する軽油代の削減に努めた。 また、施設の老朽化もあり修繕箇所が増えてきたが、優先順位をつけながら複数年で修繕していくように工面をしている。
	具体的な取組とその効果	日中は、電気を利用せず掃除などを行ってきた。夜間に関しては必要最低限に留め節電に徹したが、利用者の増加等によりあまり効果が出なかった。 また、公衆トイレの改修により、センター内のトイレの利用が多くなり、汲み取り数や、トイレトペーパー等の消耗品費がかさんでしまった。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

（2）収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	収入の増加実績	
	具体的な取組とその効果	



(観点Ⅲ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	指定管理料制施設であるが、指定管理料は0円であり、経費は市で全額負担している。
	県 (所管課)	A	経費は指定管理者が全額負担している。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上改善

B：A、C以外

C：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上悪化

(観点Ⅳ) 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和4年度 の実績	<p>○衛生管理 土足で入館できるようになったため、カーペットクリーナーを購入し気持ちよく過ごしてもらえる施設づくりを心がけた。</p> <p>○安全対策 日常的に施設の点検をし、必要に応じて修繕を行い、利用者が常に安全に利用できる状態を保っている。</p> <p>○危機管理等 緊急時連絡体制を整備している。</p>
--------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(観点Ⅳ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	リニューアルしたことにより、入館者数が増加した。今後も気持ちよく入館者が学びながら過ごし、ビジターセンターの役割を果たせるよう、適宜清掃を行う。
	県 (所管課)	B	管理運営に関して重大な問題点は見受けられない。

【評価基準】 A：順調（改善点なし）、B：概ね順調（重大な問題点なし）、C：改善が必要（重大な問題点あり）

県（所管課）の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況

(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)

- ・鳥海山観光の拠点として、登山客以外の集客にも寄与している。

○施設運営の課題

- ・屋根・外壁等の経年劣化。

○今後の方向性

(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)

- ・鳥海山に関する理解を深めてもらうため、必要な修繕等を実施しながら維持管理を行っていく。